

各 位

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

平成 29 年度 特定建築物、建築設備及び防火設備
定期報告実務要領講習会について

日頃より本会業務の推進につきましては、格別のご理解並びにご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。
さて、今年度の実務要領講習会は、従来の特定期間建築物及び建築設備の講習会に併せて防火設備の講習会を開催
します。

埼玉県内の防火設備定期報告書の受付が来年 6 月から始まることから、今回の講習会は次の三本立てにします。
皆様には、次の日程の講習から聴講を希望する講習会を選んでいただき、講習会ごとに申込みをしてください。
参加申込書に併せて、参加費の振込みが確認できた場合は受講票をお送りします。
申込状況は、本会ホームページ (<http://skjak.jp>) をご確認ください。

講習会スケジュール

特定建築物

日 程	内 容
11 月 6 日 (月) 9 : 30 ~ 12 : 00	1) 定期報告制度について 埼玉県都市整備部建築安全課担当職員 2) 特定建築物定期報告判定基準について 講師 佐藤建築事務所所長 佐藤紀男 氏 3) 定期報告書の作成要領について 本会職員

建築設備

日 程	内 容
11 月 17 日 (金) 9 : 30 ~ 12 : 00	1) 定期報告制度について 埼玉県都市整備部建築安全課担当職員 2) 建築設備定期報告判定基準について 講師 元(一財)日本建築設備・昇降機センター 副参事 齊田忠雄 氏 3) 定期報告書の作成要領について 本会職員

防火設備

日 程	内 容
第 1 回 11 月 6 日 (月) 13 : 00 ~ 16 : 00	1) 防火設備定期報告判定基準について 講師 (一社)日本シャッター・ドア協会 中内勝也 氏
第 2 回 11 月 17 日 (金) 13 : 00 ~ 16 : 00	※講習は 2 日とも同じ内容です。

以上、講習内容をご確認のうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。

担当 関根 (特定建築物)、牧 (建築設備)、櫻井 (防火設備)

電話 048-865-0391